

老人福祉法等による届出等の様式を定める要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。）、社会福祉法（昭和26年法律第45号。）その他の関係法令及び通知に基づく事業所及び施設の開設等に係る届出及び申請等について、必要な事項を定める。

(定義)

第2 この要綱において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(老人居宅生活支援事業開始届書等)

第3 法第14条の規定による届出は、老人居宅生活支援事業開始届書（第1号様式）によるものとする。

2 法第14条の2の規定による届出は、老人居宅生活支援事業変更届書（第2号様式）によるものとする。

3 法第14条の3の規定による届出は、老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書（第3号様式）によるものとする。

(設置届出書等)

第4 法第15条第2項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書（第4号様式）によるものとする。

2 法第15条第3項の規定による届出は、養護老人ホーム設置届書（第5-①号様式）及び特別養護老人ホーム設置届書（第5-②号様式）によるものとする。

3 法第15条第4項の規定による申請書は、養護老人ホーム設置認可申請書（第6-①号様式）及び特別養護老人ホーム設置認可申請書（第6-②号様式）によるものとする。

4 法第15条第5項及び社会福祉法第62条の規定による届出は、軽費老人ホーム設置届書（第5-③号様式）によるものとする。

(変更届書等)

第5 法第15条の2第1項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）変更届書（第7号様式）によるものとする。

2 法第15条の2第2項の規定による届出は、養護老人ホーム変更届書（第8-①号様式）及び特別養護老人ホーム変更届書（第8-②号様式及び第8-③号様式）によるものとする。

3 社会福祉法第63条の規定による届出は、軽費老人ホーム変更届書（第8-④号様式）によるものとする。

(廃止、休止若しくは入所定員の減少（増加）届書等)

第6 法第16条第1項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）廃止（休止）届書（第9号様式）によるものとする。

2 法第16条第2項の規定による届出は、養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））届書（第10-①号様式）によるものとする。

3 法第16条第3項の規定による申請は、養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））認可申請書（第10-②号様式）によるものとする。

4 社会福祉法第64条の規定による届出は、軽費老人ホーム廃止届（第11号様式）によるものとする。

5 軽費老人ホームの入所定員を減少（増加）しようとする場合、当該軽費老人ホームの

設置者は、事前に県へ協議し指示を受けるものとする。

（老人福祉センター事業開始届書等）

第7 社会福祉法第69条第1項の規定による届出は、老人福祉センター事業開始届書（第12号様式）によるものとする。

2 社会福祉法第69条第2項の規定による届出は、老人福祉センター事業変更（廃止）届書（第13号様式）によるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月26日より施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成25年1月23日より施行する。

附 則

第1 この要綱で定める届出及び申請については、当該サービスが、介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護又は介護予防短期入所生活介護のいずれかに該当するときは、当分の間、これを省略できる。

第2 この要綱は、平成27年5月14日より施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年9月10日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年5月14日より施行する。

第 1 号様式（第 3 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第 1 4 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	
登記事項証明書又は条例		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業祉事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業について届出した事項を変更したので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先FAX番号：

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先FAX番号：

第 4 号様式（第 4 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を設置するので、老人福祉法第 15 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種別	
	所在地	
建物の規模及び構造		
設備の概要		
職員の定数及び職務の内容		
施設の長の氏名		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあっては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人短期入所施設の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員		

（添付書類）
登記事項証明書（市町村以外の者に限る。）

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

青森県知事 殿

市町村・地方独立行政法人の長

養護老人ホーム設置届書

養護老人ホームを設置するので、老人福祉法第 1 5 条第 3 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施 設 の 名 称							
施 設 の 所 在 地							
概 要 並 規 び 模 に 及 設 び 備 構 の 造	土 地	面 積					m ²
		面 積	建 築 面 積	m ²	延 べ 面 積	m ²	
	建 物	構 造	別添配置図及び各階別平面図のとおり				
		設 備 名	規 格	数 量	備 考		
	主 な 設 備 の 概 要						
施 設 の 運 営 の 方 針							
入 所 定 員		人					
事業開始の予定年月日		年 月 日					
施設幹部職員（施設の長、事務長等について記載）		役 職 名	氏 名		主 な 経 歴		
職員の定数及び職務の内容		職 種	定 数	職 務 の 内 容			

注 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 別紙「添付書類一覧」に記載されている書類を添付すること。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

別紙

添付書類一覧

- 1 施設の位置図、配置図、平面図及び各室面積表
- 2 不動産登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※土地が市町村等からの借地である場合は当該土地の貸借契約書写し
- 3 運営規程及び重要事項説明書
- 4 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 6 資格要件のある職種にかかる資格証写し
- 7 施設の組織体制図
- 8 協力病院との契約書写し ※協力歯科医療機関がある場合は当該歯科医療機関との契約書写しも
- 9 施設長経歴書及び資格証写し
- 10 財産目録 ※地方独立行政法人のみ
- 11 予算書
- 12 診療所開設許可証写し
- 13 登記事項証明書 ※地方独立行政法人のみ
- 14 役員名簿 ※地方独立行政法人のみ
- 15 役員会議事録（養護老人ホームの設置を決定した役員会） ※地方独立行政法人のみ

青森県知事 殿

市町村・地方独立行政法人の長

特別養護老人ホーム設置届書

特別養護老人ホームを設置するので、老人福祉法第 15 条第 3 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施 設 の 名 称							
施 設 の 所 在 地							
概 並 規 要 模 及 び び に 設 設 備 の 構 造	土 地	面積					m ²
	建 物	面積	建築面積	m ²	延べ面積	m ²	
		構造	別添配置図及び各階別平面図のとおり				
	主な設備の 概要	設備名	規 格	数 量		備 考	
施設の運営についての 重要事項に関する規程		別添運営規程及び重要事項説明書のとおり					
入所者からの苦情を処理 するために講ずる措置の概要		別添利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要のとおり					
職員の勤務の体制及び 勤務形態		別添従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表のとおり					
協 力 病 院	名 称						
	診 療 科 名						
	契約の内容	別添契約書写しのとおり					
協 力 歯 科 医 療 機 関	名 称						
	契約の内容	別添契約書写しのとおり					
施設幹部職員（施設の 長、事務長等について記載）	役 職 名	氏 名	主 な 経 歴				
事業開始の予定年月日		年	月	日			

注 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 別紙「添付書類一覧」に記載されている書類を添付すること。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

別紙

添付書類一覧

- 1 施設の位置図、配置図、平面図及び各室面積表
- 2 不動産登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※土地が市町村等からの借地である場合は当該土地の貸借契約書写し
- 3 運営規程及び重要事項説明書
- 4 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 6 資格要件のある職種にかかる資格証写し
- 7 施設の組織体制図
- 8 協力病院との契約書写し ※協力歯科医療機関がある場合は当該歯科医療機関との契約書写しも
- 9 施設長経歴書及び資格証写し
- 10 財産目録 ※地方独立行政法人のみ
- 11 予算書
- 12 診療所開設許可証写し
- 13 登記事項証明書 ※地方独立行政法人のみ
- 14 役員名簿 ※地方独立行政法人のみ
- 15 役員会議事録（特養の設置を決定した役員会） ※地方独立行政法人のみ

青森県知事 殿

 設置者住所
 設置者名称
 代表者職氏名

軽費老人ホーム設置届書

軽費老人ホームを設置するので、老人福祉法第 15 条第 5 項及び社会福祉法第 62 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施 設 の 名 称							
施 設 の 所 在 地							
資 産 の 状 況		別添財産目録のとおり					
条例、定款その他の基本約款		別紙のとおり					
構 設 建 備 物 の 規 模 そ の 他 及 他 造 び の	土 地	面積	m ²				
	建 物	面積	建築面積	m ²	延べ面積	m ²	
		構造	別添配置図及び各階別平面図のとおり				
	主 な 設 備 の 概 要	設備名	規 格	数 量	備 考		
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日		年 月 日					
施設の管理者及び実務を担当する幹部職員（施設の長、事務長等について記載）		役職名	氏 名		主 な 経 歴		
福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法							
入 所 定 員							

注 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 縦長とする。

注 2 別紙「添付書類一覧」に記載されている書類を添付すること。

 担当者氏名 :
 連絡先電話番号 :
 連絡先 FAX 番号 :

別紙

添付書類一覧

- 1 施設の位置図、配置図、平面図及び各室面積表
- 2 不動産登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※土地が市町村等からの借地である場合は当該土地の貸借契約書写し
- 3 運営規程及び重要事項説明書
- 4 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 6 資格要件のある職種にかかる資格証写し
- 7 施設の組織体制図
- 8 協力病院との契約書写し ※協力歯科医療機関がある場合は当該歯科医療機関との契約書写しも
- 9 施設長経歴書及び資格証写し
- 10 財産目録
- 11 予算書
- 12 法人定款及び法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- 13 役員名簿
- 14 役員会議事録（軽費老人ホームの設置を決定した役員会）

青森県知事 殿

設置者住所
設置者名称
代表者職氏名

養護老人ホーム設置認可申請書

養護老人ホームを設置したいので、老人福祉法第 1 5 条第 4 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

施 設 の 名 称							
施 設 の 所 在 地							
概 並 規 要 び 模 に 及 び 設 備 構 備 造	土 地	面積					m ²
	建 物	面積	建築面積	m ²	延べ面積	m ²	
		構造	別添配置図及び各階別平面図のとおり				
	主な設備の 概要	設備名	規 格	数 量		備 考	
施設の運営の方針							
入 所 定 員		人					
事業開始の予定年月日		年 月 日					
施設幹部職員（施設の 長、事務長等について 記載）		役 職 名	氏 名	主 な 経 歴			
職員の定数及び職務の 内容		職 種	定 数	職 務 の 内 容			

注 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 別紙「添付書類一覧」に記載されている書類を添付すること。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

別紙

添付書類一覧

- 1 施設の位置図、配置図、平面図及び各室面積表
- 2 不動産登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※土地が市町村等からの借地である場合は当該土地の貸借契約書写し
- 3 運営規程及び重要事項説明書
- 4 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 6 資格要件のある職種にかかる資格証写し
- 7 施設の組織体制図
- 8 協力病院との契約書写し ※協力歯科医療機関がある場合は当該歯科医療機関との契約書写しも
- 9 施設長経歴書及び資格証写し
- 10 財産目録
- 11 予算書
- 12 診療所開設許可証写し
- 13 登記事項証明書
- 14 役員名簿
- 15 理事会及び評議員会議事録（養護老人ホームの設置を決定した理事会及び評議員会）

青森県知事 殿

設置者住所
設置者名称
代表者職氏名

特別養護老人ホーム設置認可申請書

特別養護老人ホームを設置したいので、老人福祉法第 15 条第 4 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

施 設 の 名 称							
施 設 の 所 在 地							
概 要	規 模 及 び 設 備 の 概 要	建 物	面 積				m ²
		建 物	面 積	建 築 面 積	m ²	延 べ 面 積	m ²
	主 な 設 備 の 概 要		構 造	別添配置図及び各階別平面図のとおり			
		設 備 名	規 格	数 量	備 考		
	施設の運営についての重要事項に関する規程		別添運営規程及び重要事項説明書のとおり				
入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		別添利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要のとおり					
職員の勤務の体制及び勤務形態		別添従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表のとおり					
協 力 病 院	名 称						
	診療科名						
	契約の内容	別添契約書写しのとおり					
協 力 歯 科 医 療 機 関	名 称						
	契約の内容	別添契約書写しのとおり					
施設幹部職員（施設の長、事務長等について記載）	役 職 名	氏 名	主 な 経 歴				
事業開始の予定年月日		年 月 日					

注 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 別紙「添付書類一覧」に記載されている書類を添付すること。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

別紙

添付書類一覧

- 1 施設の位置図、配置図、平面図及び各室面積表
- 2 不動産登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※土地が市町村等からの借地である場合は当該土地の貸借契約書写し
- 3 運営規程及び重要事項説明書
- 4 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 6 資格要件のある職種にかかる資格証写し
- 7 施設の組織体制図
- 8 協力病院との契約書写し ※協力歯科医療機関がある場合は当該歯科医療機関との契約書写しも
- 9 施設長経歴書及び資格証写し
- 10 財産目録
- 11 予算書
- 12 診療所開設許可証写し
- 13 登記事項証明書
- 14 役員名簿
- 15 理事会及び評議員会議事録（特養の設置を決定した理事会及び評議員会）

第 7 号様式（第 5 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）変更届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）の設置について届出した事項を変更したので、老人福祉法第 1 5 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名 :
連絡先電話番号 :
連絡先 FAX 番号 :

第 8 ー①号様式（第 5 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

設置者住所
設置者名称
代表者職氏名

養護老人ホーム変更届書

老人福祉法第 1 5 条の 2 第 2 項及び社会福祉法第 6 3 条の規定により、養護老人ホームの届出事項等下記のとおり変更するので、届け出します。

記

施設の名称		
施設の所在地		
変更予定年月日		
変更する項目の番号に○を付すこと。		変更前・後の内容を記載すること。
1	施設の名称及び住所	（変更前）
2	建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更（平面図、設備の明細書及び各室面積表を添付すること。）	
3	施設の運営の方針の変更	
4	職員の變動 （變動した職種及び氏名）	（変更後）
5	設置者の名称及び住所	
6	条例、定款その他の基本約款	
7	施設の管理者の氏名及び経歴	

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

注 2 変更前・後の内容については、別紙に記入することも可。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

設置者住所
設置者名称
代表者職氏名

特別養護老人ホーム変更届書

老人福祉法第 1 5 条の 2 第 2 項の規定により、特別養護老人ホーム（広域型）の届出事
項等下記のとおり変更するので、届け出します。

記

施設の名称		
施設の所在地		
変更予定年月日		
変更する項目の番号に○を付すこと。		変更前・後の内容を記載すること。
1	施設の名称及び住所	(変更前)
2	建物の規模及び構造並びに設備 の概要の変更（平面図、設備の明 細書及び各室面積表を添付する こと。）	
3	運営規程及び重要事項説明書の変 更	(変更後)
4	職員の変動 （変動した職種及び氏名）	

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

注 2 変更前・後の内容については、別紙に記入することも可。

担当者氏名 :
連絡先電話番号 :
連絡先 FAX 番号 :

青森県知事 殿

設置者住所
設置者名称
代表者職氏名

特別養護老人ホーム変更届書

老人福祉法第 1 5 条の 2 第 2 項及び社会福祉法第 6 3 条の規定により、特別養護老人ホーム（地域密着型）の届出事項等を下記のとおり変更するので、届け出します。

記

施設の名称		
施設の所在地		
変更予定年月日		
変更する項目の番号に○を付すこと。		変更前・後の内容を記載すること。
1	施設の名称及び住所	(変更前)
2	建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更（平面図、設備の明細書及び各室面積表を添付すること。）	
3	運営規程及び重要事項説明書の変更	
4	職員の変動 （変動した職種及び氏名）	(変更後)
5	設置者の名称及び住所	
6	条例、定款その他の基本約款	
7	施設の管理者の氏名及び経歴	

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

注 2 変更前・後の内容については、別紙に記入することも可。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

青森県知事 殿

 設置者住所
 設置者名称
 代表者職氏名

軽費老人ホーム変更届書

社会福祉法第 6 3 条の規定により、軽費老人ホームの届出事項等下記のとおり変更するので、届け出します。

記

施設の名称		
施設の所在地		
変更予定年月日		
変更する項目の番号に○を付すこと。		変更前・後の内容を記載すること。
1	施設の名称及び住所	(変更前)
2	土地又は建物に係る権利関係の変更	
3	建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更 (平面図、設備の明細書及び各室面積表を添付すること。)	
4	運営規程及び重要事項説明書の変更	
5	職員の定数及び職務の内容の変更	
6	事業開始の予定年月日の変更	
7	職員の変動 (変動した職種及び氏名)	(変更後)
8	設置者の名称及び住所	
9	条例、定款その他の基本約款	
10	施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の氏名及び経歴	
11	福祉サービスを必要とするものに対する処遇の方法	

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

注 2 変更前・後の内容については、別紙に記入することも可。

 担当者氏名 :
 連絡先電話番号 :
 連絡先 FAX 番号 :

第 9 号様式（第 6 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）
廃止（休止）届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を廃止（休止）したいので、老人福祉法第 16 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	
廃止（休止）しようとする年月日		（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由		
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置		

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

青森県知事 殿

市町村・地方独立行政法人の長

養護老人ホーム

特別養護老人ホーム無

廃止
休止
入所定員の減少
入所定員の増加

届書

〔養護、特別養護〕老人ホームの〔廃止、休止、入所定員の減少、入所定員の増加〕をしたいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設の名称			
施設の種類			
施設の所在地			
廃止	予定年月日		
休止			
入所定員減少			
入所定員増員			
休止予定期間 (休止の場合のみ記入)			
現に入所している者に対する措置 (廃止、休止又は入所定員の減少の場合のみ記入)			
減少又は増加後の入所定員			

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
注2 { } の部分は、該当するものを選択し、記入すること。

担当者氏名：

連絡先電話番号：

連絡先FAX番号：

青森県知事 殿

設置者所在地
設置者名称
代表者職氏名

養護老人ホーム

特別養護老人ホーム

廃止

休止

入所定員の減少

入所定員の増加

認可申請書

{養護、特別養護} 老人ホームの {廃止、休止、入所定員の減少、入所定員の増加} をしたいので、老人福祉法第 16 条第 3 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

施設の名称			
施設の種類			
施設の所在地			
廃止	予定年月日		
休止			
入所定員減少			
入所定員増員			
休止予定期間 (休止の場合のみ記入)			
現に入所している者に対する措置 (廃止、休止又は入所定員の減少の場合のみ記入)			
減少又は増加後の入所定員			

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 { } の部分は、該当するものを選択し、記入すること。

担当者氏名 :

連絡先電話番号 :

連絡先 FAX 番号 :

第 1 1 号様式（第 6 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

設置者所在地
設置者名称
代表者職氏名

軽費老人ホーム廃止届

軽費老人ホームを廃止したいので、社会福祉法第 6 4 条の規定により、下記のとおり届け出します。

記

施設の名称	
施設の種類	
施設の所在地	
廃止予定年月日	
現に入所している者に対する措置 （廃止、休止又は入所定員の減少の場合のみ記入）	

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。
注 2 廃止の日の一月前までに届け出ること。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：

第 1 2 号様式（第 7 関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

老人福祉センター事業開始届書

老人福祉センター事業を開始するので、社会福祉法第 6 9 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

経営者の名称	
経営者の主たる事務所所在地	
施設の名称	
施設所在地	
事業開始年月日	
事業の内容	

添付書類

条例、定款その他基本約款

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名 :
連絡先電話番号 :
連絡先 FAX 番号 :

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

老人福祉センター事業変更（廃止）届書

老人福祉センター事業について変更（廃止）したので、社会福祉法第 6 9 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設の名称		
施設所在地		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更（廃止）年月日		
変更（廃止）の理由		

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

担当者氏名：
連絡先電話番号：
連絡先 FAX 番号：